

地域社会における「同和」教育と差別意識

地域社会における「同和」教育と差別意識

——長野県上田市塩田地区を事例として——

鐘ヶ江 晴彦

はじめに

「同和」教育は、その主たる対象や目的の相違から、二つの種類に大別することができる。その一つは、被差別部落の子どもや成人を対象とし、彼らの解放意識の高揚、教育水準および社会的資質の向上を図ることによって、彼らを解放の主体へと形成することを目的とするものである。いま一つは、被差別部落外の人々（一般成人、子ども）を主たる対象とし、彼らの部落問題に対する正しい認識を深め、後藤誠也の言うところの「人間観の改革」⁽¹⁾を達成することにより、人権を尊重し、差別を許さない市民形成を目的とするものである。

この二つのうち、前者は、戦後比較的早い時期（一九五〇年前後）から、西日本の先覚的な教師達により、被差別部落の子どもの不就学・長期欠席に対する取り組み（就学保障）として始められ、その後学力保障・進学保障へ、さらに一九七〇年代に入ってから「解放の学力」形成へと発展し、同時に識字学級等による被差別部落の成人の学習活動への取り組みも活性化し、大きな前進を示してきた。⁽²⁾

それに対して後者が本格的に開始されるのは、一九六五年の同和对策審議会答申以降、とりわけ、その答申に

基いて制定された「同和对策事業特別措置法」施行（一九六九年）以降である。しかも、当初は学校「同和」教育に偏しており、一般住民に対する「同和」教育（いわゆる啓発活動）が独立した事業として各地で行われるようになるのは、府県に対する「同和问题講演会委託費」が計上された一九七三年度からである。⁽³⁾

このように、被差別部落外の人びとに対する啓発活動を中心とした「同和」教育は、本格的に実施されるようになってからまだ十数年にしかないが、この間、その意義や効果に関しては、様々な議論がなされてきた。一方では、同和对策事業の進展にもかかわらず差別事象は跡を継かず、またいわゆる「ねたみ意識」が発生すること等から、部落問題解決の決め手は教育による人々の意識の改変であるとの主張がなされ、他方では、「同和教育をすすめればすすめるほど悪質な差別事件が増える」、「同和教育はタテマエを身につけさせ、かえって差別意識を抑圧し潜在化させる」等と言われ、その意義や効果に対して大きな疑問が呈されてきた。

しかし、現在必要なのは、「同和」教育を万能視するのでも、逆に全く無意味だと決めつけるのでもなく、各地における実態を精確に把握した上で、その効果と限界とを科学的に明らかにすることであるのは、言うまでもない。

本稿は、このような問題意識に基づき、地域社会における啓発活動を中心とした社会「同和」教育の実態と効果に関する調査研究の現段階におけるまとめであるが、調査の概要は次の通りである。

調査対象地域 長野県上田市塩田地区

調査時期 一九八一年九月～十二月

調査方法 資料収集、聴き取り、アンケート調査

（アンケート調査概要）

調査時期 一九八一年一〇～一二月

調査方法 留め置き調査

調査対象者 塩田地区在住の二〇歳以上の男女

標本抽出方法 層化二段階抽出

標本数 一、〇一〇

有効回答数 八二五（回収率八一・七％）

一 上田市の概要と社会「同和」教育の現状

（一）上田市の概要

上田市は長野県の東部、千曲川の中流に発達した上田盆地の中心都市である。江戸時代は城下町として栄え、一九一九年（大正八年）の市制施行以降は、周辺町村の併合を繰り返して面積、人口を共に増大させ、今日では面積一七六・四八平方キロ、人口一二、五二三人（一九八一年一〇月現在）、長野県下第三位の人口を擁する都市となっている。

市の産業別就業人口の構成比は、一九八〇年国勢調査によると、第一次産業二二・〇％、第二次産業四一・一％（うち製造業三三・六％）、第三次産業四六・九％（うち卸・小売業二一・五％）であり、上田市は、農業を一定程度残存させた商・工業都市であると言うことができる。上田市の農業は、稲作と果樹栽培を中心とした小規模なものであるが（農家一戸当り平均経営耕地面積〇・四八^{（4）}ha）、工業は輸送用機器、食品、電気機器を中心に年間約二、四〇〇億円を出荷しており、商業は卸売業を中心に年間約二、九〇〇^{（5）}億円の販売額がある。上田

市の工業は、従業者数、製品出荷額共に、長野県の上小地区（上田市と小県郡より構成）の六割以上、東信地域（上小地区、小諸市、佐久市、南・北佐久郡より構成）の三割弱を占め、また商業は、従業者数で上小地区の四分の三以上、東信地域の三分の一以上、商品販売額で上小地区の八割以上、東信地域の四割以上を占め、いずれもかなり高い比率となっている。また、上田市には県の各種地方事務所も置かれ、同市は産業面でも行政面でも、東信地域の中核都市となっているのである。

この上田市には、江戸時代の城下町の「かわた」職の集落や、鎌倉街道、北国街道、東山道等の街道の要所に配置された「長吏」職の集落に主たる起源を持つとされる被差別部落（「同和」地区）が二〇か所存在し、一九七五年調査によると、合計世帯数は七六〇、人口約三、〇〇〇名となっている。⁽⁹⁾ 上田市の被差別部落は、最大でも一一五世帯、最小では五世帯、平均三五世帯余であり、混在化した小集落であるところに特徴を持つ。

被差別部落の産業別就業人口は、一九七五年調査によると、製造業の比率が最も高く（二三・五％）、次いで伝統産業である畜産業を中心とする農業の比率が高い（二三・五％）が、市全体の産業別就業人口比率と比べると、この農業と建設業の比率（一一・四％）が高く、卸・小売業の比率（八・八％）が低くなっている。⁽¹⁰⁾ この点から見て、上田市の被差別部落は、農村型部落の色彩をまだ強く持っていると言えることができる。

（二）上田市の社会「同和」教育の現状

以上のような状況にある上田市で、「同和」教育に対する本格的取り組みがなされるようになったのは、一九七〇年前後からである。市では「同和对策事業特別措置法」制定直後から、市長、市民各団体代表、市役所関係各課長により構成される「同和对策事業推進委員会」が組織され、それが「同和」対策事業の中核として機能す

ることとなった。この組織は、内部が事業部門と教育部門に分かれ、教育部門の中には学校・社会・職域の三領域にわたる専門部会と、研究委員会が設けられている。

また、上田市は、一九七四年に「同和教育の基本方針」を定め、「同和」教育推進の五か年計画を立てた。同計画は七九年一二月にその計画期間を終了したが、引き続いて第二次五か年計画をスタートさせ、同時に先に定めた基本方針を一部手直した。また、基本方針が定められた一九七四年には、教育委員会に同和教育課が設置され、総合的な「同和」教育行政がなされるようになった。また、「同和」教育の全体計画策定と行政（教育委員会）、各種教育機関（学校・公民館、勤労青年学校など）、関係団体（部落解放同盟）の連絡調整のために、「同和教育連絡協議会」が設けられ、全市的な「同和」教育推進が図られている。

このような「同和」教育の全体的推進体制のもとで、上田市の社会「同和」教育における啓発活動は、①市民全体を対象とする啓蒙活動、②公民館における「同和」教育、③諸団体における「同和」教育、の三領域においてなされている。その中で中心的位置を占めるのは②であるが、それぞれの概要は次のとおりである。

①市民全体を対象とする啓蒙活動

市民全体に対する啓蒙活動としては、まず、手引書の配布がある。同和对策推進委員会と市・市教委は、一般市民啓蒙のための小冊子『しあわせを求めて』を発行し、一九七六年より市内の全戸に配布している。

また大きなキャンペーンとしては、「部落差別をなくす市民大行進」が、一九七五年より毎年七月に開催されている。これは、部落問題に対する市民一人一人の理解と認識を深めることを目的として、市内の六〇にものぼる機関・団体が集会を開き、その後市内を行進して一般市民にアピールするもので、例年二、〇〇〇名以上が参加している。

このほか、『広報うえた』『社会教育うえた』などの市の広報紙への啓蒙記事の掲載、広報車や横断幕による市民への訴え、啓蒙資料、教材（映画・スライドなど）の作成・貸出しも行われている。

このように、市民全体に対する啓蒙活動にはかなりの予算が使われ、努力がなされている。しかしなお、啓蒙手段の開発が十分とはいえない。また、「同和对策特別措置法」の期限切れ、「地域改善対策特別措置法」への転換という状況の中で、行政側の熱意にも若干罅が見えて来ているとも言われる。

②公民館における「同和」教育

現在上田市には、ほぼ中学校区単位に六館の公民館が配置されているが、各公民館には「同和教育主事」が各一名配置されている。また、自治会単位に設置されている公民館分館（市中心部の一部では未設置）のすべてに「同和教育推進員」が置かれて、分館長とともに分館の「同和」教育活動の推進に当たっている。さらに、三つの公民館の管内では、地域のあらゆる機関・団体および関係者を網羅した「地区同和教育推進協議会」が組織され、学校や企業も含めた地域ぐるみの「同和」教育の推進体制整備が図られている。

このように整備された体制の下での公民館の「同和」教育事業のうち、被差別部落外の住民を主対象とする啓発活動は、④地域住民全体を対象とするもの、⑤地域の「同和」教育指導者や団体役員、および特定団体メンバーを対象とするもの、の二つに大別することができる。

地区住民全体を対象とする事業の中心は、各分館（自治会）単位で開かれる地区懇談会である。上田市では、一五二自治会（分館）のすべてが、公民館の指導によって講義・映画等と話し合いを組み合わせた「同和」問題の学習会を開いている。内容は被差別部落の歴史、地域の歴史、差別をなくすための心構えなどが中心となっている。公民館によっては、さらに班単位の懇談会も実施しており、これへの出席率は非常に良い。

また、四つの公民館では、「同和教育地区市民集会」等の名称で地域の諸団体の協力を得て多くの地域住民に集まってもらい、地域全体への「同和」教育の普及・徹底を図るための住民集会を開催している。

⑥のタイプの事業のうち、地域の「同和」教育指導者（分館の推進員等）や住民団体役員を対象とするものは、いずれも研修会や研究会の形式を取っている。これは、指導者養成→その指導者を核とする地域住民学習、という方式をとる上田市の地域「同和」教育の推進にとって、重要な位置を占めるものである。

特定団体メンバーを対象とする事業は、婦人団体、PTA、地区婦人学級など、ほとんど対象は婦人層となっている。これは次に述べる、各団体における「同和」教育の総括、徹底、指導者の養成という性格を持っている。このように、公民館における「同和」教育には、全体として非常に力が入れられており、特に、市内の全自治会（分館）で懇談分が開かれているというのは高く評価しなければならない。しかし、内容がややマンネリ化しており、住民の中には「もう知っている」と出て来ない人が多く、結局参加者が地域諸団体の役員層に限定されてしまい数も少ないことが問題となっている。また、地域の状況の相違によって、各公民館、各分館の「同和」教育の質や活発さには格差が目立ち、これは正も大きな課題となっている。

③ 諸団体における「同和」教育

上田市においては、青年団、婦人会、老人クラブ等の地域団体、小・中・高校PTA、幼稚園・保育園・父母会、婦人学級や地域の学習諸グループ、職場グループなど、市内のあらゆる団体が何らかの形で「同和」問題の学習を行なうよう奨励されている。市は毎年約二〇〇名の参加を得て「同和教育指導者研修会」を開き、これに各団体のリーダーが参加するよう働きかけている。

特にPTAに対しては、市は「同和」教育の専門部を作ることを奨励している。いくつかのPTAでは「同和

教育推進協議会」や「同和教育委員会」といった組織を作り、積極的に学習に取り組み、講演会、映画会、懇談会、文集発行等を行っている。

このように各種団体、中でもPTAの「同和」教育への取り組みは近年活発化してきているが、学校によって差が大きく、地域の状況（学区内に被差別部落があるかどうか、都市化の進み具合など）、PTA役員の熱心さとともに、教師の姿勢によって左右される度合が高く、その点が問題となっている。

二 塩田地区の概要と社会「同和」教育の現状

(一) 塩田地区の概要

塩田地区は、上田市の南部、上田藩の穀倉地帯であった塩田平を範域としている。塩田平は三方を山に囲まれ、千曲川が流れる北側がやや開けた盆地であり、降水量が少ないため溜め池が発達している。この地は早くから開け、鎌倉時代には信濃国の守護所が置かれたと言われており、その頃建立された寺がいくつも残っている。

江戸時代は上田藩領となっていたが、一八八九年（明治三二年）の町村制実施により東塩田、富士山（後に東塩田に併合）中塩田、西塩田、別所の五か村に分かれ、一九五六年に四村は合併して塩田町となったが、塩田町はさらに一九七〇年、上田市に併合された。面積は六二・五三平方キロで上田市の総面積の約三五%を占め、人口は一九八〇年国勢調査によると一七、七二九人（五、〇四六世帯）、市の総人口の一五・九%となっている。

塩田地区には上田市最大の地元企業であるオルガン針株式会社の本社と工場があり、また近年上田交通（上田―別所間を結ぶ私鉄）の各駅周辺では小規模な宅地開発がなされているとはいえ、全世帯の約半数は農家（その八八%は兼業農家）であり、同地区は基本的に農業地域であると言える。

塩田地区の経営耕地総面積は一、三四一ha（一九八〇年現在）であり、その約六〇％は水田である。¹² 農家一戸当りの平均耕地面積は〇・五五haと、上田市の平均よりはやや広いが、零細な経営が大部分であることには代りがない。水田以外では、野菜の他、特産品である朝鮮人参、桑、ぶどうなどが栽培されている。

塩田地区は旧村単位に東塩田、中塩田、西塩田、別所の四地区に分かれるが、各地区の特徴を挙げると、次のとおりである。

東塩田……人口約四、七〇〇人。全世帯の約六五％は農家であり、その内約一六％は専業農家で、平均経営耕地面積も比較的広い。朝鮮人参、ぶどうの生産が多い。

中塩田……塩田地区の中心部であり、人口は約七、八〇〇人と四地区中最も多い。市役所出張所（旧町役場）、公民館、中学校、電話局、農協、病院等があり、商店も多い。近年宅地化が進んでおり、農家比率は約三五％にとどまる。農地の七割以上は水田である。

西塩田……人口約三、二〇〇人。全世帯の七三％は農家であるが、平均経営耕地面積は〇・五haと狭く、専業農家の比率は一二％にとどまる。養蚕と朝鮮人参の栽培が盛んであるが、地区内にオルガン針の本社と工場があり、そこに働きに出ている家庭が多い。

別所……塩田地区（従って上田市）の最も南側奥の山裾にあり、人口約二、〇〇〇名と最も人口規模が小さい。古くからの有名な温泉があり、約二〇軒の旅館がある。農家比率は約三〇％と最も低く、一戸当り平均耕地面積も〇・三haに満たず、極めて零細である。

この塩田地区には、四か所の被差別部落があり、現在その合計世帯数は一一九、人口四五四人となっている。四か所の被差別部落のうち、西塩田と別所に存するものは比較的規模が大きく、前者は五八世帯、後者は四一世

帯であるが、東塩田と中塩田に存する被差別部落は、共に一〇世帯前後と極めて規模が小さい。被差別部落の人の職業は、伝統的な養豚・養鶏業、同和对策事業で建設された栽培施設でのなめこ栽培の他は、土建業、工場や飲食店従業員、旅館のパート等が多い。

四か所の被差別部落のうち、西塩田と別所に存する部落は、早くから解放運動が起こり、前者では一九四八年、後者では五〇年に、部落解放委員会（後の部落解放同盟）が結成され、活発な運動を展開した。しかし部落解放同盟別所支部は、一九六三年に、運動方針をめぐる内糾から解散しており、現在でも同盟への加盟率はかなり低い。それに対して西塩田の被差別部落は、一貫して塩田地区の部落解放運動の中核であり続けた。他の二か所の被差別部落では、部落解放同盟の支部が結成されたのが一九七〇年代に入ってからであり、解放運動の歴史が浅い。

(二) 塩田地区の社会「同和」教育の現状

このような塩田地区においては、「同和」教育への取り組みは、非常に早くから行なわれた。一九五六年の塩田町発足直後から、公民館では部落問題に関する講演会の開催や町の公報を用いての啓蒙活動、婦人会、青年団、PTA、老人クラブ等での学習の奨励、各分館での懇談会の組織化等を積極的に行なって来た。このような積み重ねが認められ、塩田町は一九六二年には県の部落解放モデル地区に指定され、より一層深い取り組みがなされた。六四年からは、町内四小学校（東塩田、中塩田、西塩田、別所）ごとに開設された家庭教育学級には必ず「同和」教育に関する講座が入れられた。また上田市への合併後、上田市隣保館（後に塩田解放会館と改称）と塩田公民館が併設されて開館した一九七一年には、学校、社会教育、部落解放同盟組織が加った「同和教育研究

会」が組織され、月一回の研究会や意識調査が実施されるようになった。さらに、一二月の人権週間には、関係各機関・団体で「人権と同和教育の集り」が開催されるようになり、そのための実行委員会は、やがて「塩田地区同和教育推進協議会」へと発展して行った。⁽¹³⁾

このように「同和」教育の先進地である塩田地区では、しかしながら今日、啓発活動を中心とする社会「同和」教育は、ややマンネリ化して行きづまっている。公民館では現在、各分館単位の「同和教育講座」(懇談会)と「同和教育指導者養成講座」を実施しているが、前者はどの分館でも分館、自治会、婦人会等の役員以外殆んど集まらず、また後者も、参加者は殆んど義務感から参加しており、住民の間に積極的な学習意欲が見られなくなっている。大部分の住民は、たとえ懇談会等に出席しても、「こう言ったら問題となるのではないか」等の気持から殆んど発言せず、話し合いと言っても限定された人のみが発言している、というのが実態のようである。

このような傾向は、婦人学級、家庭教育学級、生活学級等の公民館主催事業や、青年団、老人クラブ、PTA等の団体での「同和」問題学習に関しても同様である。いずれにおいても、「同和」問題の学習の時には参加者が少なく、参加態度も消極的なのが一般的になっている、ということである。

三 部落問題の学習への参加状況

(一) 参加経験

先に述べたように、上田市塩田地区においては、住民に対する部落問題に関する啓発活動が早くから始められ、公民館を中心に社会「同和」教育の体勢がきめ細かく作られているため、住民のかなりの部分が、部落問題

表 1 性・年齢×学習参加経験

単位 (%)

参加経験		あ	り	な	し	無 回 答	計 (N)
全 体		55.2		41.1		3.8	100.0 (825)
性 別	男	60.3		37.3		2.5	100.0 (400)
	女	51.0		46.7		2.1	100.0 (390)
年 齢	20 代	33.8		64.8		1.4	100.0 (145)
	30 代	58.4		39.5		2.1	100.0 (190)
	40 代	68.1		29.3		2.7	100.0 (188)
	50 代	65.1		30.4		4.3	100.0 (138)
	60歳以上	48.8		49.6		1.6	100.0 (129)

に関する学習会や講演会への参加経験を持っている。
アンケート調査の結果によると、回答者の約五五％は、「地域や職場で、同和問題の学習会や集会に参加したこと」が「ある」と答えている。このような学習参加経験者は、女性よりも男性に比率が高く、年齢では、四〇代、五〇代に比率が高いが、二〇代ではこれが低く、五〇代の二分の一以下となっている（表1）。

しかも、参加経験者の八割以上は、部落問題に関する学習会や集会にこれまで二回以上参加している。参加回数、二〜四回という者が最も多く、参加経験者の五割近くを占めるが、一〇回以上と非常に多く参加したことのある者も一割を越えている。これを性別、年齢別に見ると、男性の方が女性よりも参加回数が多い者の比率が高く、年齢が高くなるほど、参加回数が多い者の比率（参加経験者における）が高い。特に、二〇代における参加経験一回だけという者、六〇歳以上における参加経験一〇回以上という者の比率の、相対的高さが目立っている（表2）。

表 2 性・年齢×参加回数

(単位%)

参加回数		1 回	2～4 回	5～9 回	10回以上	無回答	計 (N)
全 体		14.7	46.2	22.9	12.5	3.7	100.0 (455)
性 別	男	11.6	40.7	27.0	19.1	1.7	100.0 (241)
	女	19.1	52.8	19.6	4.5	4.0	100.0 (199)
年 齢	20代	28.0	50.0	16.1	6.0	—	100.0 (50)
	30代	11.7	53.2	23.1	9.9	1.8	100.0 (111)
	40代	14.1	45.3	28.9	10.9	0.8	100.0 (128)
	50代	12.2	38.9	27.8	12.2	8.9	100.0 (90)
	60歳以上	13.1	39.4	12.1	24.2	6.1	100.0 (66)

以上の二つのデータから、塩田地区においては、男性の方が女性よりも、より多く部落問題の学習に参加しており、また、年齢では四〇代、五〇代の者が参加者の中心であり、二〇代の若い層は殆んど参加していない、ということが出来る。

ところで、全体の約五五%を占める、部落問題の学習への参加経験者は、これまでどのような場での学習へ参加したのであろうか。アンケート調査の結果によると、最も多くの者が参加したことがある学習の場は、「同和教育地区懇談会(同和教育講座)」であり、参加経験者の約六割、回答者全体の三二・六%が、これへの参加経験を有している。これに次いで多くの者が参加経験を有しているのは、「PTAの同和問題の学習会、講演会」、「企業や組合がおこなう同和問題の学習会、講習会」である。「差別をなくす塩田地区市民集会」も、全回答者の一四・三%(学習経験のある者の約四分の一)が参加した経験を持っている(表3)。

男女別に、各学習の場への参加経験率を見ると、女性

表 3 性・年齢 参加したことのある学習の場 単位 (%)

学習の場	同和地区 教育懇談会	婦人学 級	家庭教 育学級	青年学 級	老人大 学	P T A	農 協	企業・ 組合	塩田地区 市民集 会
全 体	59.1	13.4	14.7	7.0	3.3	34.7	4.2	32.5	25.9
性 男	67.2	3.7	5.4	9.5	4.1	22.0	3.3	43.6	32.8
別 女	49.2	26.1	26.1	4.0	1.5	50.3	5.5	21.1	18.6
年 20代	30.1	6.1	6.1	14.3	2.0	10.2	6.1	55.1	22.4
30代	47.7	4.5	9.9	17.7	—	38.7	1.8	37.8	15.3
40代	64.8	18.0	23.4	5.5	—	53.1	3.1	28.1	26.6
50代	71.1	26.7	16.7	2.2	—	28.9	4.4	24.4	27.8
60歳 以上	69.7	7.6	9.1	1.5	18.2	16.7	9.1	27.3	43.9

注：非該当（部落問題についての学習経験が「ない」者、及び「無回答」の者）を除いた比率。

の方が男性よりも参加経験率が高いのは、婦人学級、家庭教育学級、P T Aと、本来女性を対象にして設定された場か、実質的に女性が大部分を占める団体での学習会に限定されている。企業・組合といった男性比率が高い組織での学習会・講習会はもとより、「同和教育地区懇談会」、青年学級、老人大学、「差別をなくす塩田地区市民集会」といった、男性にも女性にも平等に開かれている場への、女性の参加経験率の低さが目立つ。年齢層別では、高年齢層は老人クラブの他「差別をなくす塩田地区市民集会」への参加経験率が高く、中年層では婦人学級、家庭教育学級、P T Aでの学習会への参加経験率が高く、青年層では青年学級の他、企業・組合での学習会・講習会への参加経験率が高い。それに対して「同和教育地区懇談会」は、中・高年齢層の参加経験率が高くなっている。なお、家庭教育学級、青年学級で参加経験率が最も高い年齢層が、それらの学級の対象者の年齢層より高いことは、塩田地区における近年の社会「同和」教育の沈滞を表わしていると言えよう。

(二) 参加動機と参加しての感想

以上のように、性別、年齢別では格差が存するものの、塩田地区の住民は部落問題に関する学習にかなり良く参加している。このこ

地域社会における「同和」教育と差別意識

表 4 性・年令・参加回数×参加動機

単位 (%)

参加動機		自分から 進んで	人に誘わ れて	おつきあ いで	役員とし ての立場 上	上からの 命令で	無回答	計 (N)
全 体		20.7	11.6	10.8	41.1	14.3	1.5	100.0 (455)
性 別	男	21.2	9.1	9.1	45.6	14.5	0.4	100.0 (241)
	女	20.1	13.6	13.1	36.2	15.1	2.0	100.0 (199)
年 齢	20 代	18.4	22.4	18.4	14.3	24.5	2.0	100.0 (50)
	30 代	20.7	13.5	6.3	38.7	19.8	0.9	100.0 (111)
	40 代	16.4	7.8	15.6	46.9	14.1	—	100.0 (128)
	50 代	26.7	10.0	5.6	47.8	7.8	2.2	100.0 (90)
	60歳以上	21.2	4.5	10.6	45.5	9.1	4.5	100.0 (66)
参 加 回 数	1 回	22.4	20.9	7.5	28.4	14.9	6.0	100.0 (67)
	2～4回	16.7	11.9	14.8	37.6	16.2	2.9	100.0 (210)
	5～9回	22.1	8.7	9.6	42.3	16.3	1.0	100.0 (104)
	10回以上	29.8	5.3	5.3	56.1	1.8	1.8	100.0 (57)

とは、一見、住民意識の一定の覚
醒と社会「同和」教育の成功を物
語っているように見える。

しかし、実際には、住民の大部
分は、自治会、公民館分館、その
他の団体の役員になったときに立
場上しかたなしに参加したり、上
司などから命令されて参加した
り、地域社会や職場での「つき合
い」として参加しているものであ
り、自ら積極的に参加した者は少
ないのである(表4)。特に男性
には「役員であったので、その立
場に参加した」という者の比率が
高い。また、四〇代と二〇代の者
には、自主的に参加した者の比率
が特に低くなっている。

しかも、学習参加回数が多い者

表 5 性・年齢・参加回数×参加しての感想

(単位%)

評価		たいへん よい	やり方に 問題がある	内容に問 題がある	やり方・内 容共に問題 がある	無 回 答	計 (N)
全 体		21.2	23.7	22.4	27.5	4.6	100.0 (455)
性 別	男	18.3	27.0	26.6	25.3	2.9	100.0 (241)
	女	26.2	21.5	18.3	32.5	5.8	100.0 (199)
年 齢	20 代	12.2	26.5	28.6	32.7	—	100.0 (50)
	30 代	20.7	26.1	25.2	27.0	0.9	100.0 (111)
	40 代	19.5	24.2	18.8	34.4	3.1	100.0 (128)
	50 代	28.9	17.8	21.1	25.6	6.7	100.0 (90)
	60歳以上	19.7	25.8	21.2	16.7	12.1	100.0 (66)
参 加 回 数	1 回	23.9	14.9	23.9	26.9	10.4	100.0 (67)
	2～4 回	20.0	23.8	20.0	26.0	24.6	100.0 (210)
	5～9 回	18.3	26.9	26.0	23.1	5.8	100.0 (1.4)
	10回以上	22.8	33.3	24.6	17.5	1.8	100.0 (57)

は参加態度が積極的かという、必ずしもそうは言えず、役員としての立場上参加した、という者の比率は、参加回数が多いほど高いのである。

このような非主体的な参加であっても、そこでなされた学習が素晴らしいものであり、参加者が参加して良かったとの感想を持てば、そこに問題はないのであるが、表5に示すように、参加者の四分の三は、やり方が内容、もしくはその両方に問題があるとの感想を表明しているのである。しかも、何らかの問題があると感じる者の比率は、参加回数とは無関係であるところに、問題の深刻さが窺われる。学習参加回数が多いほど「や

り方にも内容にも問題がある」という者の比率が低くなり、逆に「内容は良いが、やり方をもう少し改善すべきだ」という者の比率が高くなることからすると、より問題が大きいのは学習会や集会の持ち方・進め方であると考えられるので、この点の改善がまず第一の課題であろう。

なお、二〇代には、これまでに参加した学習会や集会のやり方や内容に問題を感じている者の比率が特に高いこと、女性では、学習会・集会に対する評価が両極分解する傾向を示していることは、これらの層に対する社会啓発の浸透の不十分さと難しさを示していると言えよう。

四 部落問題に関する住民の意識類型

(一) 住民の反応のパターン分類

今日、人びとの部落問題に関する意識は多様である。その多様性は、個人間における差別意識の強さ、深さの相違という側面と同時に、社会意識としての部落差別意識を構成する諸要素に関する、各個人の意識・態度のあり様の相違という側面を持っている。たとえば、ある個人は、被差別部落の起源や被差別部落の現状に対して誤った認識を持ちながらも、被差別部落住民に対しては比較的好意的な態度を取っているし、またある個人は逆に、歴史認識や現状認識は精確でありながら、被差別部落住民に対して嫌悪やねたみの感情を強く持っている。

この後者の側面は、各個人における、いわば差別意識の構造の相違とすることができ、そのような差別意識の構造の一端を明らかにするために、部落問題に関する意識・態度にかかわる一九の質問項目をもとにして、林の数量化理論Ⅲ類⁽¹⁴⁾による分析を行なった。分析に用いたサンプル数は、それぞれ無回答を除いたものである。

表6は、分析に用いた各項目のアイテムとカテゴリー、各カテゴリーの反応サンプル数、析出されたパターン

表 6 数量化理論Ⅲ類のカテゴリー・ウェイト表

アイテム	カテゴリー	反応 サンプル 数	第 1 軸	第 2 軸	第 3 軸
土地の売却 と近所づき あい	土地を売り、近所づきあ いをする	532	-0.56771	-0.31439	-0.43964
	土地は売るが、近所づき あいはしない	39	0.54380	0.86405	1.04101
	土地を売らない	211	1.30059	0.88921	1.09126
被差別部落 出身者と娘 との結婚	結婚を認め、相手側と親 せきづきあいをする	328	-0.94332	-0.71385	-0.84371
	結婚は認めるが相手側と 親せきづきあいはしない	116	0.10121	0.79583	-0.19231
	結婚を認めない	322	0.95107	0.61854	0.97847
行儀の良さ	すぐれている	62	-4.39842	2.86355	1.01514
	どちらとも言えない	518	-0.06930	-0.99942	0.25064
	劣っている	163	1.83563	1.99876	-1.50374
清潔さ	すぐれている	104	-3.19396	2.31712	1.53059
	どちらとも言えない	519	0.20506	-0.99290	-0.09182
	劣っている	113	1.83461	2.22860	-1.56159
礼儀正しさ	すぐれている	103	-3.39810	2.42731	0.91096
	どちらとも言えない	466	0.06481	-1.24044	0.25332
	劣っている	168	1.833.1	1.88727	-1.61529
勤勉さ	すぐれている	154	-2.52137	1.65276	0.26063
	どちらとも言えない	475	0.34078	-1.13236	0.09928
	劣っている	101	2.15913	2.49121	-1.76148
頭の良さ	すぐれている	85	-3.12817	2.15852	1.26756
	どちらとも言えない	563	0.19214	-0.70912	0.01330
	劣っている	83	1.87804	2.29652	-2.22567
親切さ	すぐれている	197	-2.03528	1.35435	0.52505
	どちらともいえない	440	0.39582	-1.20044	0.00823
	劣っている	97	2.18354	2.48638	-1.66405
団結力の強 さ	すぐれている	510	-0.03308	0.60334	-0.05247
	どちらともいえない	216	-0.04787	-1.76993	0.16899
	劣っている	19	1.22142	3.07665	-1.39048

地域社会における「同和」教育と差別意識

信用の厚さ	すぐれている	87	-3.43971	2.25347	0.70528
	どちらともいえない	477	0.01617	-1.13867	0.16007
	劣っている	164	1.76239	1.91949	-1.30726
明かるさ	すぐれている	141	-2.21298	1.78802	0.93786
	どちらともいえない	465	0.27355	-0.98169	0.10876
	劣っている	131	1.30920	1.42128	-1.88260
被差別部落の起源	政策起源説	454	-0.33222	-0.18510	-0.93169
	どちらともいえない	108	0.06803	-0.13676	1.23866
	人種・職業・犯罪起源説	235	0.60439	0.39754	1.37928
部落差別の現状	ほとんど解消した	203	-0.31451	0.25257	0.23594
	どちらともいえない	160	-0.19293	-0.24755	1.34246
	根強く存在している	440	0.21691	-0.05130	-0.48728
部落差別をなくすにはどうしたらよいか	差別を許さない意識づくりをすすめる	300	-0.92330	-0.56803	-1.30847
	どちらともいえない	153	-1.58325	-0.79742	1.01263
	被差別部落の人が、態度や心がけを変える	348	0.89321	0.88354	0.77535
学校の同和教育について	力を入れるべきだ	278	-0.90075	-0.36954	-2.00501
	どちらともいえない	186	0.21162	-0.59552	0.86866
	ほどほどにすべきだ	313	0.68098	0.64534	1.37748
同和对策事業について	今までとおり積極的にすすめるべきだ	35	-1.81337	-0.76965	-3.12617
	今までのようなやり方は変えるべきだ	127	-1.07783	-0.43046	-2.29465
	もうやめてもよい	177	-0.03051	0.31551	-0.11453
	不分平だと思う	436	0.51818	0.03675	0.91165
差別発言への糾弾について	当然だ	63	-0.71065	-0.09795	-1.75423
	別の方法でやるべきだ	637	-0.53527	-0.13795	0.00782
	大目に見てやるべきだ	80	0.93151	1.08739	1.60351
部落差別に対する気持	積極的になくすようにしてゆかねばならない	159	-1.43499	-0.75936	-2.99682
	あまり騒ぎたてない方がよい	333	0.15256	0.40005	1.06235
	簡単にはなくならないので、どうしようもない	180	0.60641	-0.05828	0.51347
	自分とは直接関係のないことだ	60	-0.08103	-0.89991	1.34097
	被差別部落の人も悪い	51	1.08593	1.16052	0.03046
		相関比	0.48818	0.45483	0.36835

分類のための軸（尺度）のうち、1軸から3軸までの相関比（ r^2 ）⁽¹⁵⁾と、各軸ごとのカテゴリー・ウェイト⁽¹⁶⁾を示したものである。第2軸は第3軸に比べると相関比が高いが、第1軸と類似性が高い軸であり、また第3軸は相関比の値から判断して十分な分析精度を持つので、第1軸と第3軸を分析に用いた。

そこで、まず、第1軸について分析する。表7は、第1軸のカテゴリー・ウェイトをもとに、値の大きいものから、プラス領域・マイナス領域それぞれについて整理したものである。第1軸のプラス領域を構成するカテゴリーは、「親切さが劣っている」「勤勉さが劣っている」「頭の良さが劣っている」「行儀の良さが劣っている」「清潔さが劣っている」「礼儀正しさが劣っている」等である。それに対してマイナス領域は、「行儀の良さがすぐれている」「信用の厚さがすぐれている」「礼儀正しさがすぐれている」「清潔さがすぐれている」「頭の良さがすぐれている」等のカテゴリーで構成されている。

このようなカテゴリー構成から明らかのように、第1軸は、被差別部落に対してプラスのイメージを抱いているか、その反対にマイナスのイメージを抱いているかを仕分けている尺度であるということが出来る。そこで第1軸を「被差別部落イメージ」軸と名付け、これによる分類尺度を、「プラスイメージ（一）——マイナスイメージ（十）」尺度と名付けることにする。

次に、第3軸では（表8）、プラス領域を構成するカテゴリーは、「差別発言は、酒の上のことであるので、大目に見てやるべきだ」「清潔さがすぐれている」「被差別部落は、先祖が日本人でなかったり、悪いことをしたり、人のいやがる職業についていたりしたためできたものだ（人種、職業、犯罪起源説）」「学校の同和教育はほとんどにすべきだ」「部落差別は、今日ではもうほとんどなくなってきたとしても、まだ根強く存在している」とも、どちらともいえない」「自分のまわりには差別をする人もされた人もいないので、部落差別は、自分とは直

地域社会における「同和」教育と差別意識

表 7 カテゴリー・ウェイト (第1軸)

プラス (+) 領域		マイナス (-) 領域	
親切さ (劣っている)	2.18354	行儀の良さ (すぐれている)	-4.39842
勤勉さ (劣っている)	2.15913	信用の厚さ (すぐれている)	-3.43971
頭の良さ (劣っている)	1.87804	礼儀正しさ (すぐれている)	-3.39810
行儀の良さ (劣っている)	1.83563	清潔さ (すぐれている)	-3.19396
清潔さ (劣っている)	1.83461	頭の良さ (すぐれている)	-3.12817
礼儀正しさ (劣っている)	1.83301	勤勉さ (すぐれている)	-2.52137
信用の厚さ (劣っている)	1.76229	明かるさ (すぐれている)	-2.21298
明るさ (劣っている)	1.30920	親切さ (すぐれている)	-2.03528
土地の売却と近所づきあい (土地を売らない)	1.30059	差別発言への糾弾 (当然だ) 部落差別に対する気持 (積 極的になくすようにしてゆ かねばならない)	-1.813372
団結力の強さ (劣っている)	1.22143		-1.43499

表 8 カテゴリー・ウェイト (第3軸)

プラス (+) 領域		マイナス (-) 領域	
差別発言への糾弾について (大目に見るべきだ)	1.60351	同和対策事業について (今 までどおり積極的にすすめ るべきだ)	-3.12617
清潔さ (すぐれている)	1.53059	部落差別に対する気持 (積 極的になくすようにしてゆ かねばならない)	-2.99682
被差別部落の起源 (人種・ 職業・犯罪起源説)	1.37928	同和対策事業について (今 までのようなやり方はえる べきだ)	-2.29465
学校の同和教育について (ほどほどにすべきだ)	1.37748	頭の良さ (劣っている)	-2.22567
部落差別の現状 (どちらと もいえない)	1.34246	学校の同和教育について (力を入れるべきだ)	-2.00501
部落差別に対する気持 (自 分とは直接関係のないこと だ)	1.34097	明かるさ (劣っている)	-1.88260
頭の良さ (すぐれている)	1.26756	勤勉さ (劣っている)	-1.76148
被差別部落の起源 (どちら ともいえない)	1.23866	差別発言への糾弾について (当然だ)	-1.75423
土地の売却と近所づきあい (土地を売らない)	1.09126	親切さ (劣っている)	-1.66405
部落差別に対する気持 (あ まり騒ぎたてない方が良 い)	1.06235	部落差別をなくすにはどうし たらよいか (差別を許さない 意識づくりをすすめる)	-1.30847

接関係のないことだ」等となっている。それに対して、マイナス領域は、「同和对策事業は、今までどうり積極的にすすめるべきだ」「部落差別、は許せないことなので、積極的になくすようにしてゆかぬばならない」「同和对策事業は、今後もすすめる必要があるが、今までのようなやり方は変えるべきだ」「頭の良さが劣っている」「学校は同和教育に力を入れるべきだ」等のカテゴリーで構成されている。

このようなカテゴリー構成から、第3軸は、部落差別の解消に対して積極的な態度を示しているか、それとも逆に消極的な態度を示しているかを仕分ける尺度であるということが出来る。そこで、第3軸を「部落差別解消への態度」軸と名付け、これによる分類尺度を「積極(一)——消極(十)」尺度と名付けることにする。

(二) 住民の意識の四類型

以上のような第1軸と第3軸をクロスさせることによって、塩田地区住民の部落問題に関する意識の類型を設定することができる。この二本の軸によって作られる四つの象限は、それぞれ、第1象限(十・十)「マイナスイメージ・消極」、第2象限(一・十)「プラスイメージ・消極」、第3象限(一・一)「プラスイメージ・積極」、第4象限(十・一)「マイナスイメージ・積極」となるが、この各象限に対応させて、四つの類型を折出することが出来るのである。

各類型の特性を見るために、カテゴリー・ウェイトの高いアイテム・カテゴリーの数値を座標平面上にプロットしたものが、図1である。この図から、各類型の特性は、次のようなものであるということが出来る。

①第1象限(マイナスイメージ・積極)

これは、被差別部落の起源について誤った認識を持ち、被差別部落の住民に対して悪い印象を持っているため

に、被差別部落出身者と近所付き合いをすることを拒絶し、部落差別をなくするには先ず被差別部落の人が態度や心掛けを変えなければならないと考え、「同和对策事業」は不公平だからやめるべきだと考える。また、部落差別についてあまり騒ぎ立てない方が良く、と「寝た子を起こすな」的態度を取り、従って学校が「同和」教育に力を注ぐことには反対の態度を取るタイプである。これは、被差別部落を見下し、その（認知された）低位性を当然のこと、あるいは被差別部落側に原因するものと考え、そうであるにもかかわらず「同和对策事業」等により被差別部落が向上することは不当だと考える意識類型で、「ねたみ型」と名付けることができる。

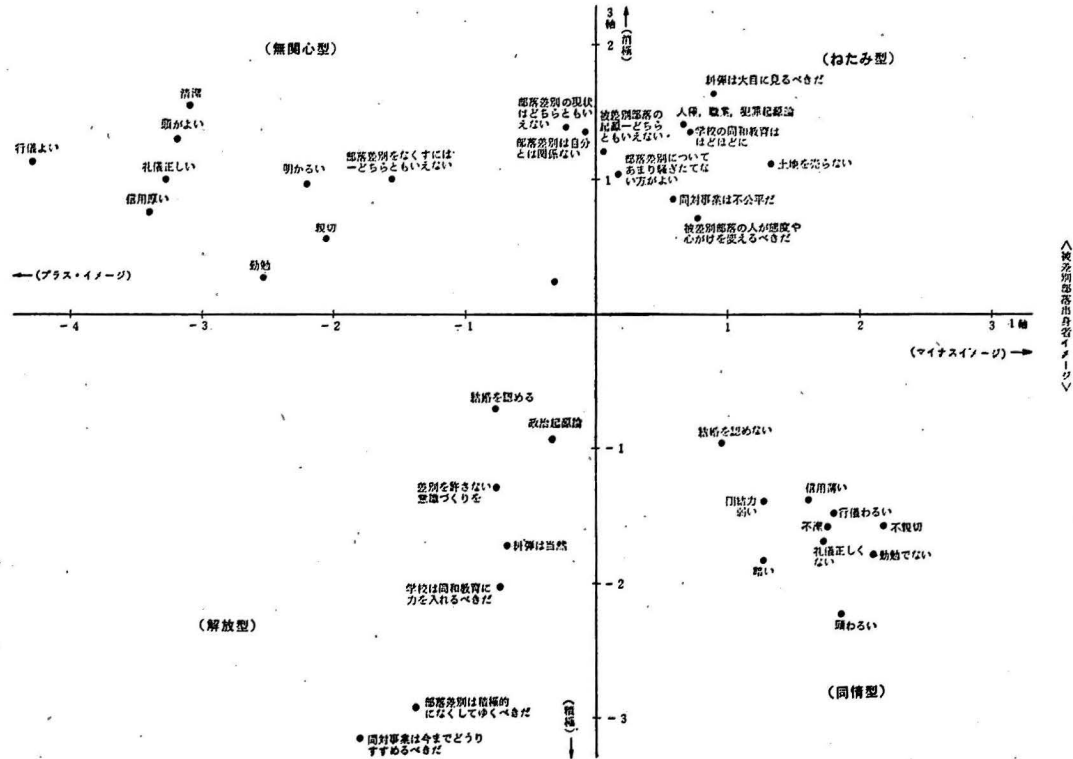
②第2象限（プラスイメージ・消極）

これは、被差別部落の住民に対して、行儀が良い、清潔だ、頭が良い、礼儀正しい等と、全体として非常に良い印象を持っているが、部落差別の現状についてはあいまいな認識や、「もうほとんど解消した」という認識を持っている。そのため部落差別をなくすにはどうしたら良いのかについても明確な判断を下せず、部落差別は基本的に自分とは無関係な問題だとの態度を取るタイプである。これは、現在では被差別部落は部落外と何ら変らない、むしろ良くなっていると受け留め、そのことから、部落差別はもはや大きな社会問題ではないと考え、これを無視する意識類型で、「無関心型」と名付けることができる。

③第3象限（プラスイメージ・積極）

これは、部落差別に対して、積極的になくして行かねばならないとの態度を取り、そのためには差別を許さない意識づくりをすすめる必要があると考える。従って、学校が「同和」教育に力を入れることに賛成し、「同和对策事業」は今までどうりすすめるべきだ、差別発言に対する運動体の糾弾は当然だと考え、被差別部落の住民と姻戚関係を持つことにこだわりの持たないタイプである。これは、部落解放に非常に前向きで、自らも差別

図1 アイテム・カテゴリーの分布図
 〈部落差別解消への態度〉



意識をあまり持たない、あるいは差別性を払拭しようと志向している意識類型で、「解放型」と名付けることができる。

④ 第4象限（マイナスイメージ・積極）

これは、部落差別の解消にいつては一応積極的な態度を取るが、被差別部落の住民に対しては、マイナスイメージを強く持っている。そのため、家族の結婚というような直接自分にかかわる問題になると、差別的態度を示すタイプである。これは、被差別部落を見下し、かわいそうだから救ってあげねばならないと考える意識類型で「同情型」と名付けることができる。

五 部落問題に関する住民の意識の規定要因

(一) 被差別部落イメージの規定要因

塩田地区の住民、おそらく、同時に多くの地域の住民の部落問題に関する意識は、以上のような四類型に分けることができるのであるが、そのような住民意識の分化を規定している要因を探るために、林の数量化Ⅲ類で析出された二本の軸（第1軸―「被差別部落イメージ」軸と第3軸―「部落差別解消への態度」軸）をそれぞれ外的基準として、林の数量化Ⅱ類¹⁷による分析を行なった。

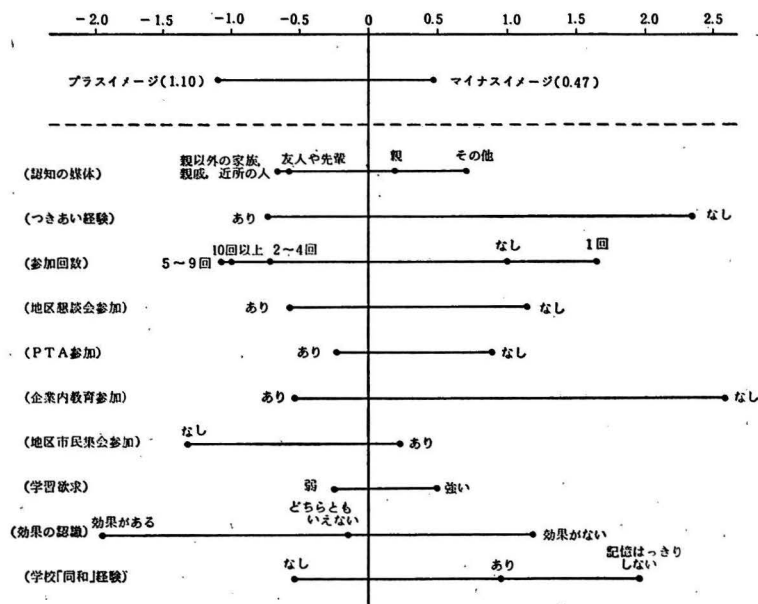
まず、『被差別部落イメージ』の規定要因であるが、「プラスイメージ」と「マイナスイメージ」の判別に寄与すると思われる要因としては、学習関連要因として、「被差別部落の認知の媒体（塩田地区に被差別部落があることを何によって知ったか）」「被差別部落出身とのつきあい経験」「学習参加回数」「地区懇談会への参加経験」「PTAの学習への参加経験」「企業内の学習会への参加経験」「部落問題学習の欲求（もっと部落問題について

表 9 数量化Ⅱ類による被差別部落イメージの分析結果（学習関連要因）

ア イ テ ム	カ テ ゴ リ ー	順位	カテゴリー・ウェイト	偏相関係数 (レンジ)
被差別部落の認知の媒体	親 親以外の家族，親戚，近所の人 友達や先輩 その他	7	0.16 -0.66 -0.59 0.70	0.055 (1.36)
被差別部落出身者とのつきあい経験	あ り な し	1	-0.73 2.35	0.134 (3.08)
学習参加回数	0 回 1 回 2～4 回 5～9 回 10回以上	3	-1.00 1.48 -0.72 -1.06 -1.00	0.123 (2.54)
地区懇談会への参加経験	あ り な し	6	-0.57 1.14	0.071 (1.71)
PTAの学習会への参加経験	あ り な し	9	-0.23 0.87	0.043 (1.10)
企業内の学習会への参加経験	あ り な し	4	-0.56 2.30	0.112 (2.86)
地区市民集会への参加経験	あ り な し	8	0.22 -1.32	0.051 (1.54)
部落問題学習の欲求	強 い 弱 い	10	0.48 -0.27	0.035 (0.75)
「同和」教育の効果についての認識	効果がある どちらともいえない 効果がない	2	-1.95 -0.15 1.18	0.133 (3.13)
学校時代に「同和」教育を受けた経験	あ り な し 記憶がはっきりしない	5	0.95 -0.53 1.94	0.090 (2.89)

(相関比 0.073)

図2 カテゴリー数量の比較（被差別部落イメージ，学習関連要因）



学びたいと思うか」「同和」教育の効果についての認識（「同和」教育を積極的にすすめれば、人びとの差別意識や偏見はだんだんとなくなってゆくとと思うか）「学校時代に「同和」教育を受けた経験」の一〇要因二七カテゴリー、属性要因として「性別」「年齢」「居住地域」「学歴」の四要因一四カテゴリーを説明変数として取り上げ、学習関連要因と属性要因のそれぞれについて、数量化Ⅱ類による分析を行った。

表9は、学習関連要因を説明変数とした場合の「被差別部落イメージ」の判別分析（数量化Ⅱ類による分析）の相関比、各

アイテム・カテゴリーのカテゴリー・ウエイト、偏相関係数及びレンジ⁽¹⁸⁾である。偏相関係数あるいはレンジの値が大きいほど、その要因が被差別部落に対してプラスイメージを持つグループとマイナスイメージを持つグループの判別に寄与することを意味している。レンジはアイテム・カテゴリーの反応数に依存する危険があるので、ここでは偏相関係数を寄与の大きさの基準とし、寄与の大きな要因から順位をつけた。なお、プラスイメージとマイナスイメージのサンプル・スコアの平均値は、それぞれ、 -1.10 と 0.17 であるので、プラスのカテゴリー・ウエイトを持つカテゴリーは「マイナスイメージ」グループの特徴を示し、マイナスのカテゴリー・ウエイトを持つ大カテゴリーは「プラスイメージ」の特徴を示していることになる。図2に、カテゴリー・ウエイトの方向と大きさを図示した。

表6と図2によって示されるように、学習関連要因のうち、『被差別部落イメージ』を規定する最も強い要因は、被差別部落出身者とのつき合い経験である。つき合い経験のある者はプラスイメージを持つのに対して、ない者はマイナスイメージを持つと判別された。次いで規定力が強い要因は、「同和」教育の効果についての認識であり、効果があると認識している者はプラスイメージを持ち、効果がないと認識している者はマイナスイメージを持つと判別され、「どちらともいえない」という者は、プラスイメージともマイナスイメージとも判別しにくい。

三番目の要因は、部落問題に関する学習会等への参加回数である。参加回数が多い者はプラスイメージを持ち、少ない者はマイナスイメージを持つことが判別される。しかし、学習参加回数についていま一つ注目しなければならぬのは、参加回数「1回」の方が、「0回」よりも、マイナスイメージを持つことをより強く規定する点である。このことと、五番目の要因である、学校時代に「同和」教育を受けた経験のカテゴリー・ウエイト

地域社会における「同和」教育と差別意識

表 10 数量化Ⅱ類による被差別部落イメージの分析結果（属性要因）

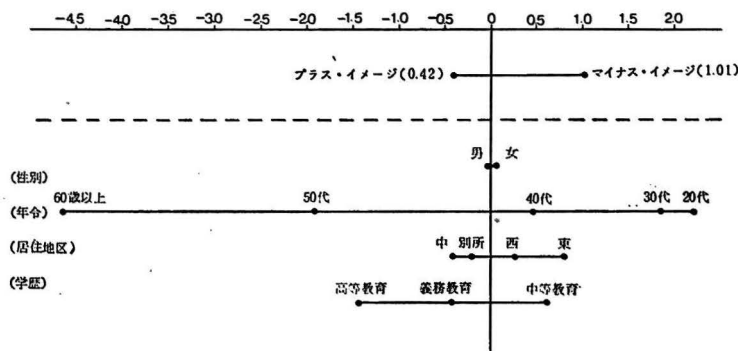
ア イ テ ム	カ テ ゴ リ ー	順位	カテゴリー・ウェイト	偏相関係数 (レンジ)
性 別	男 女	4	-0.05 0.06	0.005 (0.11)
年 齢	20 代 30 代 40 代 50 代 60歳以上	1	2.19 1.82 0.43 -1.93 -4.63	0.233 (6.82)
居 住 地 区	東 塩 田 中 塩 田 西 塩 田 別 所	3	0.79 -0.42 0.25 -0.24	0.050 (1.21)
学 歴	義 務 教 育 (後期)中等教育 高 等 教 育	2	-0.45 0.59 -1.45	0.077 (1.90)

(相関比 0.064)

の方向（「なし」がプラスイメージを規定し、「受けたような気がするが思い出さない」と「あり」がマイナスイメージを規定する）とを合わせ考えると、これまでの社会「同和」教育や学校「同和」教育は、ある部分、被差別部落に対するマイナスイメージを植えつける効果を持って来たことを推測させるのである。なお、各種の学習の場の中では、企業内「同和」教育が『被差別部落イメージ』に最も規定力が大きく、参加経験者はプラスイメージを、非経験者はマイナスイメージを持つ傾向性が示されている。しかし、規定力は弱い、「部落差別をなくす地区市民集会」への参加経験は、むしろマイナスイメージの所持を規定していることも、「同和」教育の効果の一面として注意しなければならない。

次に、属性変数を説明変数とした場合の『被差別部落イメージ』の判別分析の結果をみてみよう（表10、図3）。四つの要因の中で『被差別部落

図3 カテゴリー数量の比較（被差別落イメージ，属性要因）



イメージ』の最も強い規定要因は年齢である。次いで強いのは学歴であるが、これは年齢に比べれば遙かに規定力が弱く、居住地区は学歴よりもさらに弱く、性別は全く規定力を持っていない。

そこで「年齢」要因の各カテゴリーの方向と値を見ると、年齢が低いほどマイナスイメージを持ち、高いほどプラスイメージを持つことが判別される。一般に年齢が高い者ほど被差別部落に対する偏見が強く、悪いイメージを抱いていると思われるが、今回の調査の結果による限りは、これは全くの誤解であり、むしろ若い人ほど被差別

部落に対してマイナスイメージを抱いているのである。

なお、学歴では、高等教育学歴はかなり強くプラスイメージの所持を規定するが、マイナスイメージの所持を規定するのは（後期）中等教育—旧制中学校・女学校・実業学校等、新制高校—学歴であり、ここでも、一般に考えられているように、学歴が低いほど差別意識が強いとは必ずしも言えないのである。

以上のように、『被差別部落イメージ』を相対的に強く規定するのは被差別部落出身者とのつきあい経験や年齢であり、直接「同和」教育にかかわる要因の規定力は、これらに比べれば弱い。しかも『被差別部落イメージ』の判別分析の相関比は、学習関連要因、属性要因のいずれを説明変数とする場合も○・一以下で比較的小さいので、社会「同和」教育は、被差別部落イメージの形成や変容にごく小さな力しか持っていないといえることができる。しかも、その僅かな効果も、必ずしも意図された方向では生じておらず、ある場合には逆（マイナスイメージの形成）に作用しているのである。これは大きな問題ではなからうか。

（二）部落差別解消への態度の規定要因

数量化理論Ⅲ数の第3軸、すなわち『部落差別解消への態度』軸を外的要因とする数量化理論Ⅱ類による分析においても、『被差別部落イメージ』の分析と全く同じアイテム・カテゴリーを説明変数とし、同じ手段を取る。

表11、図4に示すように、学習関連要因のうち『部落差別解消への態度』の判別に最も寄与する要因は、部落問題学習への欲求である。学習欲求が強い者は部落差別解消に積極的な態度を取り、反対に弱い者は消極的な態度を取ると判別された。しかし、判別分析は因果連鎖を示すものではないので、部落問題学習の欲求が強いこと（あるいは弱いこと）と部落差別解消への積極性（あるいは消極性）とは、いずれが原因でいずれが結果である

表 11 数量化Ⅱ類による部落差別解消への態度の分析結果（学習関連要因）

テ イ テ ム	カ テ ゴ リ ー	順位	カテゴリー・ウェイト	偏相関係数 (レンジ)
被差別部落の認知の媒体	親 親以外の家族、親戚、近所の人 友達や先輩 その他	5	-0.28 1.85 -0.87 0.03	0.070 (2.72)
被差別部落出身者とのつきあい経験	あ り な し	8	-0.11 0.04	0.016 (0.47)
学習参加回数	0 回 1 回 2～4回 5～9回 10回以上	3	0.20 -0.02 0.04 -3.61 -6.60	0.140 (8.59)
地区懇談会への参加経験	あ り な し	7	0.37 -0.74	0.035 (1.11)
PTAの学習会への参加経験	あ り な し	9	-0.03 0.12	0.005 (0.15)
企業内の学習会への参加経験	あ り な し	6	0.27 -1.10	0.039 (1.37)
地区市民集会への参加経験	あ り な し	10	0.01 -0.05	0.001 (0.06)
部落問題学習の欲求	強 い 弱 い	1	-4.57 2.56	0.249 (7.13)
「同和」教育の効果についての認識	効果がある どちらともいえない 効果がない	2	-3.82 -0.52 2.38	0.204 (6.20)
学校で「同和」教育を受けた経験	あ り な し 記憶がはっきりしない	4	-2.55 1.14 -2.99	0.134 (5.54)

(相関比 0.242)

図4 カテゴリー数量の比較（部落差別解消への態度，学習関連要因）

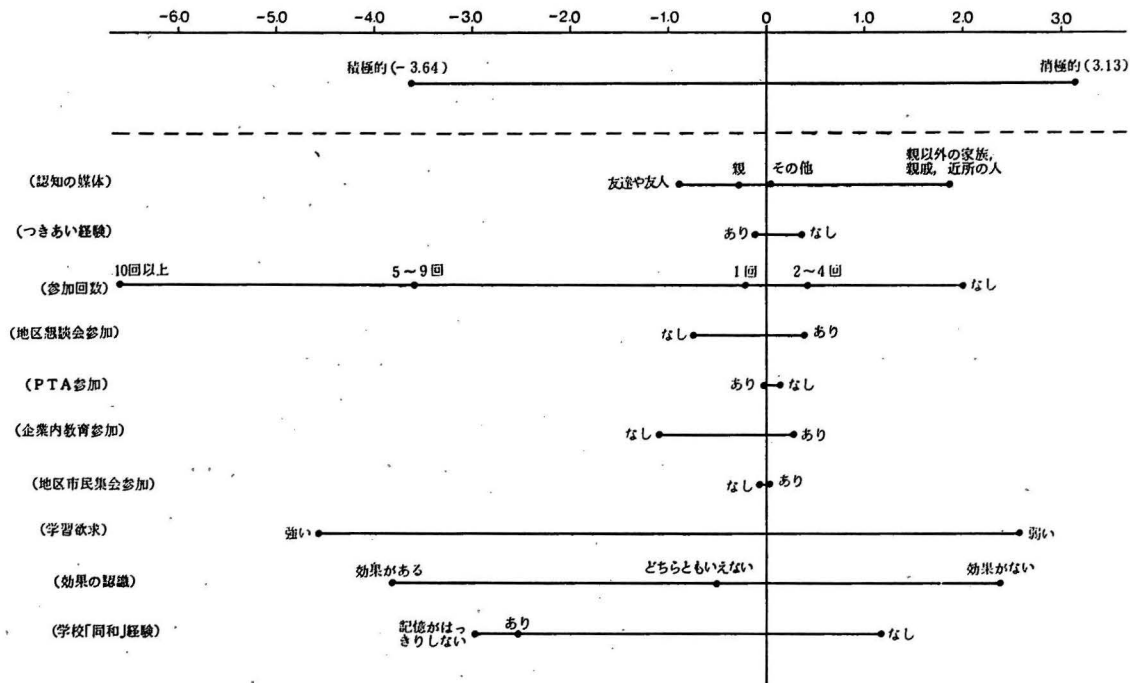


表12 数量化Ⅱ類による部落差別解消への態度の分析結果（属性要因）

ア イ テ ム	カ テ ゴ リ ー	順位	カテゴリー・ウェイト	偏相関係数 (レンジ)
性 別	男 女	1	-2.24 2.43	0.161 (4.67)
年 齢	20 代 30 代 40 代 50 代 60歳以上	3	0.27 -0.75 0.53 1.28 -1.17	0.058 (2.45)
居 住 地 区	東 塩 田 中 塩 田 西 塩 田 別 所	4	0.66 0.27 -1.06 -0.96	0.046 (1.72)
学 歴	義 務 教 育 (後期)中等教育 高 等 教 育	2	2.17 -0.02 -3.52	0.123 (5.69)

(相関比 0.047)

かは不明である。同様の問題は、態度が明らかに要因となり得ない、被差別部落の認知の媒体、学校「同和」教育の経験、及び被差別部落出身者とのつき合い経験（この場合は、部落差別解消への態度が要因となる可能性もあるが、相対的に小さいと考えられる）以外に関しては、いずれも存在する。

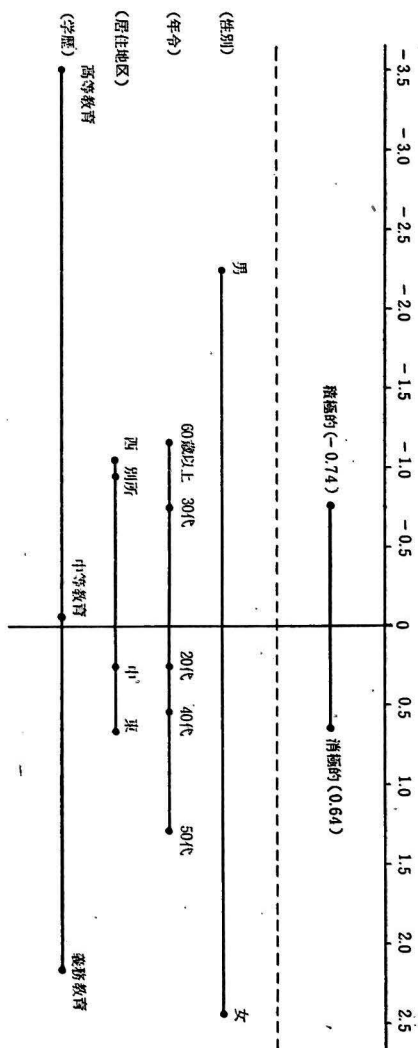
『部落差別解消への態度』に関して、2番目に規定力が強い学習関連要因は、「同和」教育の効果についての認識である。効果があるという認識は「積極的」態度のグループに、効果がないという認識は「消極的」態度のグループに寄与しており、「どちらともいえない」という態度は、いずれにもあまり寄与していない。

三番目の要因は、学習参加回数である。参加回数「1回」と「2～4回」で位置に逆転が見られるものの、いずれもカテゴリー・ウェイトはゼロに近いので、学習参加回数が多いほど部落差別解

消に積極的であり、参加回数がゼロの場合には消極的であると判別することができる。また、四番目の要因は、学校で「同和」教育を受けた経験であり、経験がある場合、及び「受けたような気もするが思い出さない」場合は「積極的」態度に、ない場合には「消極的」態度になる傾向があることが示されている。

これらのことから、社会「同和」教育及び「学校」同和教育における啓発活動は、部落差別解消への積極的態

図5 カテゴリー数量の比較（部落差別解消への態度、属性要因）



度の形成に関しては、一定の効果を示していると言うことができよう。特に学習関連要因を説明変数とする『部落差別解消への態度』の判別分析の相関比は0.88と高いので、「同和」教育の効果は一層明確である。

しかし、規定力は弱いとはいえ、地区懇談会への参加経験「なし」と企業内の学習会への参加経験「なし」が、ともにむしろ部落差別解消への消極的態度と関連していることは、一つの問題である。

最後に、『部落差別解消への態度』に対する属性要因の規定力を見ると、この分析の相関比は比較的小さく、属性は部落差別解消への「積極」性と「消極」性を判別する基準としては、それほど大きな位置を占めていないことが分る。

しかし、その中では、性別が比較的大きな規定力を持っており、学歴がこれに次いでいる(表12、図5)。男性は部落差別解消に積極的な態度を示し、女性には消極的な態度を示すと判別される。また、学歴が高いほど部落差別解消に積極的な態度を示し、高等教育学歴の者は「積極的」に、義務教育学歴の者は「消極的」に分類される。以上のように、部落差別解消への態度に関しては、(社会)「同和」教育は、被差別部落イメージに関してよりは遙かに大きな規定力を持っており、その方向も、若干の問題はあるものの、ほぼ期待されている方向、すなわち、学習経験や学習への積極性が部落差別解消に対する積極的態度を規定する、という関係になっている。この側面の差別意識の解消には、啓発活動はかなりの効果を示していると言えよう。

おわりに

現在、「同和」教育は大きな転機に立たされていると言われるが、それは事例として取り上げた上田市塩田地

区においても例外ではない。「同和对策特別措置法」の作用と行政、運動体、住民の努力によって、上田市、その中の塩田地区では、すぐれた社会「同和」教育のシステムが作り上げられ、これまで一定の機能を發揮して来たが、現在では教育主体の姿勢も学習プログラムや学習方法もマンネリ化し、住民の積極的な意欲を引き出しにくいものになってしまっている。

しかも、従来の啓発活動は、被差別部落の歴史や解放への歩み、「同和对策事業」の意義等に重点が置かれ、部落差別の根深さと解放の必要性を理解せんがために、いわゆる「部落の低位性」を強調して来た。このことが、今回の研究で明らかになったような、「被差別部落イメージ」の改善についての効果の無さ、あるいは逆効果を生んでいることは、別の形で既に野口道彦が指摘している通りである。⁽²⁰⁾

その点を正しく認識して、意識類型で言えば「解放型」を形成しえるようなカリキュラムと方法を開発すると、今後の「同和」教育、とりわけ社会「同和」教育の課題であると言える。

一方、研究者の側では、人びとの差別意識の構造をよりの確に把握る概念枠組みと調査方法・分析方法を開発すること、それを駆使して差別問題に関する啓発活動の効果と限界、効果をより高める方法を考え出すことが、直面させられている最大の課題であると言える。この研究が、その課題の達成に少しでも寄与することができたならば、望外の幸せである。

付記 本研究は、一九八一年度専修大学社会科学研究所個人研究助成を得て実施したものである。

- (1) 後藤誠也「教育と地域環境」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第34集 東洋館出版 一九七九年 九頁。
(2) この側面の戦後「同和」教育の歴史については、次の各書を参照されい。

鈴木祥蔵、横田三郎、村越未男共編『戦後同和教育の歴史』解放出版社 一九七七年。

鈴木祥蔵、横田三郎、海老原治善共編『講座部落解放教育 2 部落解放教育の歴史』明治図書 一九七八年

盛田嘉徳『解放教育への道程』明治図書 一九七四年

東上高志『戦後同和教育のあゆみ』汐文社 一九七二年

(3) 横島章他『同和问题に関する啓発活動の効果についての調査報告書』総理府 一九八二年 一頁。

(4) 『上田市の統計 昭和56年』上田市総務部企画調整課 一九八二年 二五頁

(5) 同三七頁

(6) 同三五頁

(7) 同三八頁

(8) 同三六頁

(9) 『昭和56年度 同和対策の概要』上田市 一九八一年 一頁

(10) 同七頁

(11) 前掲『上田市の統計』二二頁

(12) 同二五頁

(13) 塩田地区同和教育研究会歴史編集委員会『部落の成立と解放への歩み―塩田平を中心として』塩田地区同和教育研究会 一九七六年 九二―九七頁参照

(14) 質的データの主成分分析に相当するもので、通称ボタン分類と呼ばれる。

(15) 分析の精度を示すもので、1に近いほど各カテゴリーに与えられたスコア(固有ベクトル)の影響が強い。

(16) 固有ベクトルの分散が1になるよう正規化したもので、数値の似ているアイテムは、その含む意味内容が類似していると考えることができる。

(17) 質的データの判別分析に相当するものである。すなわち説明される要因(外的基準)が分類(グループ)で与えられているとき、質的な説明要因のカテゴリーに数値を対応させ、それらの和の形で、グループの差をよく判別できるようにカテゴリーの数量化を行う方法。

(18) 他の要因の影響を除去したときの外的基準と当該説明要因との相関係数。

(19) 各アイテムのカテゴリー・ウェイトの最大値と最小値の幅。

(20) 野口道彦「部落の現状をとらえる認識の枠組について」『解放教育』一九八一年 二月号 明治図書